

2020年度 第3回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会 議事録

〔日時〕 2020年11月11日（水）18:30～20:00

〔場所〕 市庁舎10階 10-2～10-5会議室

〔出席委員〕 ※敬称略

今井、長田（久）、長崎、原口、齋藤、馬場、小澤、佐々木、松山、長谷川、老沼、西嶋、長田（哲）、西口

－14名

〔事務局〕

岡林部長、佐藤課長、古味課長、川島課長、江成課長、大島係長、田中課長、氏家係長、皆川係長、近藤係長、菊地原課長、岡係長、高木、小山、西山係長、佐藤（里）係長、佐藤（順）係長、松村係長、添田係長、犬塚係長、川島
－21名

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

〔傍聴人〕 3名

〔次第〕

1 開会挨拶

2 議題

（1）「（仮称）町田市いきいき長寿プラン21-23」素案について（資料1・2）

（2）パブリックコメントの実施について（資料3・4）

3 事務局より

4 閉会

配付資料

資料1 第2回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会ご意見への回答

資料2 「（仮称）町田市いきいき長寿プラン21-23」素案

資料3 「（仮称）町田市いきいき長寿プラン21-23」策定に係る今後のスケジュール

資料4 「（仮称）町田市いきいき長寿プラン21-23」策定に関するパブリックコメントの実施について

[内容]

1 開会挨拶

事務局 定刻になりましたので、ただいまから「2020年度第3回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会」を開会いたします。私は、事務局を担当しております、いきいき生活部いきいき総務課企画総務係の大島と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。
まず初めに、いきいき生活部長の岡林から、開会のご挨拶を申し上げます。

事務局 いきいき生活部の岡林でございます。本日は、市役所までおいでいただき、第3回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、審議会委員の皆さまにおかれましては、日頃から、市の高齢者施策や介護保険行政にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日の審議会は、「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン21-23」の素案について、広く市民の皆さまからご意見をいただくパブリックコメント前の、最後の審議会となります。今後は、本日、委員の皆さまからいただきましたご意見等を反映し、パブリックコメントに使用する素案をまとめあげることとなります。委員の皆さま方には、限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をたまわり、闘争なご議論を重ねていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

※本日の流れ及び資料確認、確認事項～進行を今井会長へ

2 議題

今井会長 皆さん、こんばんは。町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会の会長を務めさせていただいている、和光市にあります和光病院の今井幸充と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、次第に沿って進めてまいります。

(1) 「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン21-23」素案について (資料1・2)

※事務局より資料1・2について、以下のような説明があった。

- ・9月30日開催の第2回審議会以降に委員から寄せられた意見を受け、素案を更新した。
- ・計画素案の基本理念は、「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち」であることが明記されているが、加えて、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際指標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に貢献するものであることを追記した。

- ・「第2章 現状と課題」において、委員からの「今後生産年齢人口が減少していく中、全産業で人材の奪い合いとなる」との指摘を受け、2040年には高齢者1人を生産年齢人口1.4人で支える時代が来るという分析を10ページに掲載した。
- ・「第2章 現状と課題」において、委員からの「フレイル時期の介入や社会参加により、健康を取り戻せるというメッセージが必要」との意見を受け、市が重点的に推進してきた介護予防・重度化防止等の取組が認定者数・認定率に影響している旨の分析を13ページに掲載した。
- ・「第2章 現状と課題」において、委員からの「独居高齢者数を把握することが重要である」「世帯構造の変化に応じた施策展開が重要である」「孤立の問題が顕在化する」との指摘を受け、市内の一人暮らし高齢者数について、2040年までの推計を掲載し、著しく増加する見込みを15ページに示した。
- ・「第2章 現状と課題」において、委員からの「社会参加により、健康を取り戻せるイメージが必要」との意見を受け、「週1回以上の通いの場参加者は1年後・2年後の要支援認定率が低い傾向」があることを29ページに掲載した。
- ・「第2章 現状と課題」において、委員からの「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、地域の自主グループの活動が停滞していることを踏まえるべき」との意見を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、高齢者支援センター職員等に聞き取りを行った結果を掲載し、その課題認識として「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえ、安全面に配慮して「通いの場」の立ち上げや活動継続の支援を推進する必要がある」旨を29ページに掲載した。
- ・「第2章 現状と課題」において、委員からのひきこもりや8050問題など、複合的な課題についても考えていくべき」とのご意見を受けて、「要介護1～5の方の世帯の約2割は複合的な課題がある」旨の分析を31ページに掲載した。
- ・「第2章 現状と課題」において、委員からの「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた介護保険事業所への支援が必要」との意見を受けて、「介護保険サービスの安定的な供給に向けた、緊急時等の市内の介護保険事業所間の連携体制の構築が急務である」旨を31ページに掲載した。
- ・「第2章 現状と課題」において、委員からの「認知症を地域で支えるために、正しい認識を我々自身が持つことが非常に重要である」との意見を受けて、2040年には市内高齢者の5人に1人が認知症となると見込まれる

- 旨の分析を掲載し、「認知症への正しい理解を目的とした普及啓発事業を更に推進していく必要がある」との課題認識を 35 ページに示した。
- ・「第 2 章 現状と課題」において、委員からの「施設整備の検討にあたっては、高齢者人口の増加等を勘案すべき」との指摘を受け、40 ページにサービスの利用率やこれまでの公募状況、待機期間 1 年未満での特養の新規市民入所率等を掲載し、これらを総合的に勘案し整備計画策定に向けた課題を整理した。
 - ・「第 2 章 現状と課題」において、多くの委員から深刻な介護人材不足への対策の重要性について意見をいただき、41 ページに「介護職員を確保できている事業所は約半数」に留まる旨を掲載し、「中長期的な展望のもと、重点的に取り組む必要がある」との課題認識を示した。
 - ・「第 3 章 計画の基本目標と基本施策」では、第 2 章で抽出した「本プランに反映すべきニーズ（高齢者の声）」を、高齢者の状態等の変化に応じて整理し、施策体系を 3 つの基本目標、8 つの基本施策にまとめた旨を図示した。その内容については、資料 2 参照。
 - ・「第 4 章 介護保険事業のサービス見込量と保険料」には、次期介護保険料月額基準額が約 5,900 円と試算される旨を掲載した。

今井会長 ありがとうございました。各委員にはこの素案をあらかじめお送りしているので、ご覧いただけたと思います。今、要旨を説明していただきましたが、何かご質問はございますか。

西嶋委員 23 ページの南第 3 圏域を見ていただきたいのですが、「空き家が増加傾向にある。生活支援コーディネーターには、空き家の管理等に関する相談が寄せられている」とあります。同じように 22 ページの町田第 3 圏域でも「高齢化の進展に伴い、空き家が増加傾向にあり、空き家対策等が課題となっている」とあります。私ども周辺でも 1 ブロックに 1、2 軒と、空き家が増えております。荒れ果てている所もあります。町田市では現在すでに空き家についての条例が策定されているのでしょうか。

事務局 いきいき総務課の佐藤です。所管課は変わりますが、「町田市空家 0 計画」がございます。2016 年度 6 月に策定されました。内容について簡単にご説明いたしますと、空き家の所有者と事業者の相互の連携・協力により、「空家等の発生予防」「所有者等による適切な管理」並びに「事業者による不動産流通の促進」「公共公益的な利活用」を促すために、この計画は策定されたと伺っております。

西嶋委員 問題は、それにもかかわらず空き家が増えている状況です。所有者がはっきりしなくて、そのまま連絡がとれないなどの場合、どのようにする方向性があるのかわかりませんが、空き家をリフォームし賃貸として若い世代に貸すことが

できれば、高齢化率を引き下げることができてよいと思います。この問題について市としてのお考えを聞かせてください。

事務局 いきいき総務課の佐藤です。先ほど言いましたように所管課が違いますので、この計画をどのように考え、どのような最終到達点を描いているのかについて、確実なことを申し上げられませんが、計画を進める上で、空き家の検討会が年間数回開かれています。その中で問題となっている空き家、委員がおっしゃったように所有者がわからない空き家を市としてどのように対処するかについて、報告を受けています。市として空き家をなくす方向で動いていることは間違いないと認識しております。

西口委員 一番大きな課題は、人材確保・定着・育成をどう図っていくかであろうと思います。どのようにサービスをつくっても、どのようにICTを活用しても、人がいなければこの分野は商売が成り立ちません。41ページを見ると、人材確保の問題で人材が足りない所もありますが、充足している所も約5割あることがわかります。この違いは何であるのかをきちんと検証する必要があると思います。これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また母数が違うので単純な比較はできませんが、サービスによって、人材が欠如している分野と充足している分野があります。これについても検証した上で、町田市としての対応を考えていく必要があると思いますので、これについてのお考えもお聞きしたいと思います。

介護職員の退職移動は、他職種へ垂直的に移動しているわけではなく、ほとんどが介護職から介護職への水平移動です。資料に出ていますが、東京都の調査でもこの南多摩圏域では、近くの事業所に移動しています。地域性が重要視されていると思いますので、法人間の連携が非常に重要になってくると思います。法人間の話し合いを進めていくことから一歩進んで、社会福祉連携推進法人制度を活用して、町田市社会福祉協議会を含めて法人をつくり、そこで人材確保を図っていかなければなりませんと思います。この問題は1つの事業所では無理な問題だと思いますが、お考えをお聞かせください。

事務局 いきいき総務課の佐藤です。41ページに、介護職員を確保できている事業所は約半数とあります。介護保険には事業所ごとに、最低限必要な人員が決められています。それは確保していただいた上で、事業所ではそれ以上に配置されていると思います。そこが十分かどうかで、この回答は分かれると思います。人員基準上はきちんと配置があってのサービス提供ですので、そこはクリアされているとしても、それだけではなく、自分たちがサービスを展開する上で必要な人員が確保できているのか、いないのかとなった時に、そこが充足しているのか、していないのかという認識の差が出ていると考えております。

また、サービス種別によって、回答に差が出てきているのは事実ですが、なぜこのような傾向が出ているのかについては、分析する必要があると思います。特にコロナ禍で、やはり訪問型サービスについては、「確保できていない時がある」「確保することが難しい」という回答が突出して多いです。全国的にも職員が少ないと言われており、それが表れていますと感じております。

法人間の連携については、町田市においては、介護人材の確保を戦略的に進めるために社会福祉法人の理事長の方々を集めた「町田市介護人材確保戦略会議」が今年から組織されました。その中で、どのように介護人材を確保していくか。また確保するだけではなく、どのように育成していくかを話し合っています。また法人間の連携として、相互の業務のやり取りがここで出てきています。この会議には市も参加しております。この戦略会議の中で今後、介護人材について話し合っていくと思います。

西口委員 ありがとうございます。最初にお答えいただいた、充足しているか、いないかについては、おっしゃるとおり基準配置を満たしていなければ、適切ではないと思うのですが、この回答は回答者によって尺度が違うということでしょうか。そうすると、見えない部分があると思います、もう一度、回答のものさしも含めて検討していただき、調査をする必要があると思います。

町田市とともに法人間の連携を進めていくということですが、そのチームの中に人材を提供する側である教育機関も入れていただくと、より重層的になっていくのではないかと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

小澤委員 私は老人クラブ連合会の立場で参加させていただいているので、これは感想も含めての話です。ご説明に、このコロナの状況で皆さんのが自粛している中で体調を崩される話がありました。今日の東京都の感染者数が発表されて、日本医師会の中川会長が「第3波だ」と言わっていましたが、私たち老人クラブはまさに一番危険度の高い人たちの集まりですので、どうしても自粛せざるを得ません。国は、旅行に行ってもよいと言いますが、あくまでもそれぞの責任でとしか言いません。そんな中で町田市は、私たち老人クラブに親切、丁寧にご指導ください、これまで大きな事故はありません。ただ、「何もないこと」が逆に健康を害することにつながる状況もある中、昨日1人の方から老人クラブ連合会の事務所に連絡がありました。79歳の男性で、「孤独になってしまふがいいので、老人クラブに入らせてほしい」という電話でした。早速近所の老人クラブの会長に行っていただきました。彼は早速集まりに来てくれたそうです。しかし趣味が登山で、老人クラブで登山はあまりないので、これからグラウンドゴルフや輪投げにお誘いする話になりました。

また8月には、今まで町田市老人クラブ連合会に加盟していなかったクラブが「入れてほしい」と加盟されました。早速その会長に色々な会議に出ていただ

いて、仲良く活動し始めました。資料2の16ページにまちだ互近助クラブについて、前回の資料ではクラブ数でしたが、今回は会員数が載っています。実はこの4割は、老人クラブ連合会に加盟していないクラブです。老人クラブをつくるとそこに加盟するのが大半ですので、町田市は特殊な状況にあります。私が心配しているのは、老人クラブには町田市から親切なご指導をいただいているので、それに沿ってコロナ対策を行っていますが、老人クラブ連合会に加盟していない人たちはどのような状況にあるのかということです。その実態と、まちだ互近助クラブはどのような組織なのか、教えていただきたいと思います。それから今後どのように注意して、活動を進めていけばよいか知りたいです。今後の計画として、特別養護老人ホームは充足しているということですが、待機者はどのくらいいるのか、数字的なことを教えていただきたいと思います。

事務局 高齢者福祉課長の川島と申します。毎年老人クラブ連合会からは、市内の老人クラブ全体の会員数や連合会に加入しているクラブ数について、数字を聞いております。現状として、2020年4月1日現在、111の全体のクラブ数に対して、連合会に加入されているクラブ数は62でございます。未加入が49であるところまでお聞きしております。それぞれの活動については、補助金等の関係もあり、聞き取りをしております。全く活動できていないクラブもございますし、「少しづつ始めました」というクラブもあります。全体としては、やはりコロナ禍で活動自粛が大きいのですが、その中で、自分たちができる範囲で感染対策をしっかりととして、今後会員を増やすなどの動きも含めて、適切な動きをすると伺っております。私たちもそれに合わせて、助言というかたちをとらせていただいているのが現状です。

まちだ互近助クラブは、高齢者支援センターの生活支援拠点コーディネーターからの声掛けにより、ボランティア、NPO法人、もしくは地域住民が運営する通いの場となります。通いの場は、近くで通えることが原点ですので、皆さんが集まって、体操や趣味活動、交流会、食事会を行い、介護予防や健康づくりを目的として、集まっていただく団体にまちだ互近助クラブという名称をつけました。2017年度には39団体だったものが、2018年度には71団体が増えました。2019年度末には、77団体に及んでおります。利用者も2017年度の75名から2019年度には251名になり、飛躍的に増えている現状があります。

事務局 いきいき総務課の佐藤です。最後の質問、特別養護老人ホームの待機者数についてですが、2020年4月1日時点では560人となっております。

長谷川委員 市民委員の長谷川です。私は団塊の世代に入っています。厚生労働省は健康寿命をのばすことを推進していまして、健康寿命を1歳上げることで介護と医療費を5兆円削減すると言っていました。確かに健康寿命を1歳上げれば、要介護に入る人も少なくなるので非常に効果があるだろうと思います。厚生労働省

老健局老人保健課が主体で行っているのですが、町田市はどのように捉えているのでしょうか。

コロナで老人が外出できず、閉じこもっています。運動不足でロコモティブシンドロームにならないようにすることを課題として大きく捉えていただいて、検討して、健康寿命をのばす施策をぜひ行っていただきたいと思います。

健康寿命をのばすために、厚生労働省がアワードを行っています。「健康寿命をのばそう！アワード」は2012年から始まって、今年が第9回目です。各自治体や企業、団体が表彰されていますが、今まで受賞してきた内容を見ますと、かなり異なったこと、新しいことを行わないと今のコロナの時代に合いません。この計画を見ると、かなり色々行っているので、町田市にもぜひ検討していただいて、アワードに応募していただきたいと思います。受賞されれば、全国的にもかなり注目されるでしょうし、話題になるのではないかと思います。

事務局 いきいき総務課高木と申します。ご意見ありがとうございます。健康寿命の延伸に関して、町田市としてもご指摘のとおり大変重要な視点であると考えております。前回の審議会でも申し上げましたが、初めて要介護認定を受ける時の年齢を上げていくことを現行の町田市介護保険事業計画の目標に掲げております。要介護、要支援を受けずに生活できる期間をのばしていく考え方でございます。

健康寿命の延伸に関しては、現役世代も含めて広くアプローチをしていく必要があることから、まちだ健康づくり推進プランで進めておりますが、特に高齢者をターゲットとした取組としては、今回の計画でも同様に、そのような考え方で成果指標を考え、75歳から79歳までの認定率を下げていくことをより具体的な目標として掲げております。

事務局 いきいき総務課の佐藤です。アワードを得られるような、町田市独自の新たな取組についてのお話がありましたので、少しお答えさせていただきます。

事務局 高齢者福祉課介護予防係の近藤と申します。コロナの時代に合った、新たな取組をというご意見をいただきましたが、資料2の50ページ以降に様々な介護予防の取組について、今後も進めていくことを記載しております。介護予防の取組が健康寿命の延伸につながると考えており、例えば、「フレイルチェック会」に参加していただくことや「町トレ」自主グループの通いの場に参加していただく取組は引き続き行っていただきたいと思っております。コロナの関係で閉じこもりの人が増えているというご意見もいただきましたが、家にいながら運動できる取組として、「町トレ」のショートバージョンをホームページに掲載させていただいたり、自主グループの活動を外の活動に変更したり、グループ同士で情報交換を行い、活動の参考にしていただくなど工夫して取り組んでいるところです。

- 今井会長 ありがとうございました。他に、ございますでしょうか。42ページの介護保険の認定申請件数が、年々増加している中で2018年度だけ下がっていますが、これは何か理由があるのですか。
- 事務局 介護保険課長古味です。2017年度から更新に係る認定の有効期間を最長2年とすることになりました、その関係で一旦件数が落ちております。次期の改正では最長4年という案も出されております。そのように、年度によって差があり、コロナの影響もあるので今後の予測が難しくなっている現状があります。
- 今井会長 ありがとうございました。他に、ご質問はありますでしょうか。また最後に、総合的に質疑をしたいと思います。それでは、次の議題に進ませていただきます。

(2) パブリックコメントの実施について (資料3・4)

※事務局より資料3・4について、以下のような説明があった。

- ・「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」策定に係る今後のスケジュールについては、資料3参照。
- ・12月16日から翌年1月15日までの間で、パブリックコメントを実施する。
- ・パブリックコメントの実施にあたって、「広報 まちだ」12月1日号に予告記事、12月15日号に概要記事を掲載して市民に周知する。
- ・パブリックコメントで公表する資料は、本審議会資料の資料2をベースに、本日の委員の意見等を反映した素案と、その概要版を予定している。
- ・パブリックコメントで公表する資料の閲覧及び配布場所については、資料4参照。

- 今井会長 ありがとうございました。パブリックコメントについて、何かご質問はございますか。それでは総合的に、このパブリックコメントについても含めて、質疑を行いたいと思います。
- 馬場委員 一つひとつ丁寧に積み上げていって、このような計画素案ができあがったのだと思いますが、町田市でせっかくつくるので、町田市の計画の特徴や、俗な言い方をしますと売りになる部分があれば、教えていただきたいと思います。
- 事務局 今回の計画は、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体化したことが大きなことだと思っています。これまで、高齢者施策に関しては高齢者福祉計画で、介護に関しては介護保険事業計画でバラバラに見せていましたが、市民の方が高齢者に関する施策を1つの計画の中で確認できます。施策に関しては、例えば現行の計画においての施設整備でいいますと、特別養護老人ホームを新規整

備しない計画は初めてで、地域密着型サービスの整備を重点としました。その成果として地域密着型サービスの整備はかなり進み、各地域において欠けていたサービスがほとんどない状況になっております。2017年度に開始した介護予防・日常生活支援総合事業が2018年度に完全移行し、地域で介護予防に取り組む体制も整いつつあります。今年度には、医療と介護の連携支援センターを開設いたしまして、医療と介護の連携を支援できる体制が整ったこともこの計画の特徴です。このようなハード面の整備を進めてきたことにより、2025年度を目指しておられます、地域包括ケアシステムの土台が概ね完成しつつあることがこの計画に表れていると考えております。今後は、地域包括ケアシステムの構築に向けた仕上げの段階と位置づけ、この計画を進めていきます。施設整備の視点、介護サービスの視点、計画の一体化など、様々な点がこの計画の特徴と思います。また、団塊ジュニア世代が高齢者となります2040年も見据えた、制度の持続可能性の確保についても長期的な展望で取り組んでいき、介護サービスの効率的な提供を新たな重点にしていることも特徴だと思います。

西嶋委員

コロナの状況が進行していく中で、町田市全体の税収が1割は減る予測があると伺いました。そうしますと、1割の減収がどのようなかたちで高齢者福祉計画と介護保険事業計画に影響してくるのか、市のお考えをお聞かせください。私は医師として介護保険の意見書を書いておりますが、「もう少し介護度が高くてもよいのではないか」と思う人が低めに認定されている例を多く見ております。

事務局

介護保険課長古味です。コロナの影響はあると思いますが、介護保険に関しましては止めることができないサービスですので、サービスの利用はそんなに減少しておりません。計画の中でも、今後利用が伸びていくと見ておりますし、介護保険は公費と保険料で賄うしくみがでてておりますので、財政的には税収の落ち込みの影響はあまりないと考えております。介護度に関しましては、全国一律に厚生労働省の基準によって機械で判定したあとに、保健・医療・福祉の専門家の審査会の委員の方に個別の状況をみていただいて判定しておりますので、きちんとした判定ができていると考えております。

長田（哲）委員 薬剤師会の長田です。訪問医療介護・看護で問題になることの1つは、車で訪問する時に駐車場がないことだと聞きます。私の知り合いの医師で、患者の容態急変で緊急に車で訪問した際、中で対応している間に駐車禁止の切符を切られた話があります。市として、何か支援策はありませんか。

事務局

いきいき総務課の佐藤です。現状で、市としての対策はございません。ただ1つだけ情報としてキャッチしておりますが、「町田〇ごと大作戦18-20」という、市民の方が中心となって行っている活動の中に、駐車場の問題で事業所が

困っていることを受けて、駐車場をシェアするシェアリングシステムを立ち上げようという活動があることは存じております。

長田（哲）委員 それはとてもよいことだと思います。市として、そのような活動への支援や協力、把握をする考えはあるのでしょうか。

事務局 「町田〇ごと大作戦 18-20」がテーマとして取り上げたものに、市として費用面の支援をしています。その取組を後世まで継続していただくために、市としてバックアップすることになっていると聞いておりますが、支援の詳細について確実なことがわからないので、今申し上げることはできません。

老沼委員 資料 2 の 40 ページに地域密着型サービスの整備状況が載っていますが、整備目標と募集状況を見ると、何回募集しても事業者が集まらない状況ではないかと思います。訪問介護や看護については今後も需要があると思いますが、71 ページの地域密着型サービスの整備方針を見ると、「公募期間を限定せず」あるいは「個別に対応します」という方向性になっています。これで、果たして事業者は集まるのでしょうか。何か他の理由が背景にあるのだろうかと考えてしまいますが、この方針でよろしいのでしょうか。

事務局 40 ページに募集状況等が書いてありますが、第 7 期介護保険事業計画の中では整備目標をいくつか掲げておりました。第 7 期では募集を各年度ごとではなく、3 年の計画期間の中でできるように、3 年分まとめるかたちで募集したことが特徴としてありました。その中で、やはり募集してもなかなか手の挙がらないサービス種別はございました。そのようなサービス種別に対しまして、例えば募集地域を変えてみたり、募集期間を変えてみたり、こちらから積極的にアプローチするなど、いくつかの手段を用いながら、応募していただけるように環境を整えてきたのですが、それでも応募が進まないサービス種別が現状でもございます。なぜ応募に至らないのかについては、採算や人材不足などの理由があろうかと思います。計画の中で整備目標の数を掲げることで、確実にこれをつくるための募集をするというよりは、事業者のペースに合わせて、事業者が「私たちはこの時期、このタイミングであれば、手を挙げることができる」ということや、ある程度周りを見て予測をたてた上で、「この時期に手を挙げて、事業所として行っていこう」など、事業所側の裁量で手を挙げることのできる環境を整えるべきではないかという考えが背景にあります。また新規で行うものについては、話し合う期間が必要ですので、応募期間に間に合わなかつたという相談事例がいくつかありました。そのような事業所からの声を受けて、今回の計画ではこのような目標を掲げております。71 ページをご覧になっていただと、市として力を入れて整備したいものについては、整備の方向性でも意図を表現しております。それ以外についても、参入希望の事業者が出てきたタイミングでしっかりと個別に対応することを書いております。実際、来期に向

けて「考えたい」という事業者の声も聞いておりますので、それらも踏まえて、この計画に落とし込んでおります。

齋藤委員 ケアマネジャー連絡会の齋藤です。11月30日は人生会議の日ですが、終末期の自己決定について、68ページの高齢者の権利擁護に何も書かれていません。やはり自己決定に関しては必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 いきいき総務課高木と申します。ご指摘のとおり、終末期のケア、いわゆる終活の重要性は市としても認識しております。現在の町田市の取組としては、例えば住宅部門で、先ほどの「町田市空家0計画」とも関係するところですが、所有している不動産についての今後の考え方をまとめるノートに、終末期の自己の意思決定に関する、いわゆるエンディングノートも追加して、市民の皆さんに配布している事業があります。また、消費生活センターでは、終活に関する講演会を実施しております。また、各高齢者支援センターの独自の取組として、それぞれの地域のニーズに合わせた終活支援に関しても行っているところがあると聞いております。本プランにおいて、今後進めていく「主な取組」として掲げることができなかったのですが、このような取組の紹介を最終的な計画書の中には入れていく方向で調整し、終活についても取り組んでいきたいと考えております。

今井会長 ありがとうございます。他にご意見はございますか。それでは、ここで皆さんのご承認をいただきたいと思います。議題（1）で提案されました計画の素案は、パブリックコメントの実施に向けて使用する資料として本審議会からの中間報告が必要となります。今日いただいたご意見、また追ってご意見がありましたら事務局におっしゃっていただき、それらを反映することを前提といたしまして、承認としていただいてよろしいでしょうか。

— 一同承認 —

今井会長 それでは、本日のご意見を反映いたしまして、私と長田職務代理がそれを確認させていただき、パブリックコメントの資料とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、事務局にお戻しいたします。

3 事務局より

※事務局より事務連絡があった。

4 閉会

事務局 本日はこれをもって終了いたします。限られた時間ではありましたが、活発なご意見をたまわり、またご承認をたまわり、本当にありがとうございました。